

佐賀空港の自衛隊使用要請に関する説明会 質疑応答

開催日 令和4年12月27日(火)
場 所 ホテルマリターレ創世佐賀

司 会：それでは、ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。また、御意見がおりの場合もこの時間で、お話しいただければと思います。繰り返しとなりますが、本日は限られた時間でございます。できるだけ多くの方が御発言できますように、御質問はお一人様1回につき、1問とさせていただきます。ただ、御質問に対し、回答が不十分であったり、御質問と回答のニュアンスが違った場合においては、もう1回御質問していただけます。ただし、御質問、御発言時間は、1分ほどを目安にお願いしたいと思います。それでは、御質問・御意見がある方は、マイクをお持ちいただきますので、挙手をお願いいたします。お願いいたします。

参加者：オスプレイに放射性物質の劣化ウランやトリチウムが使われていると報道されました。放射性物質が体内に入ると距離が短いアルファ線やベータ線により、またトリチウムが水素としてDNAの一部になりヘリウムに代わることで、体の設計図を損傷し体のがんや障害を発生させます。ところが、政府は内部被ばくによる害を認めようとせず、被ばく者はがんや障害で苦しみ続けています。オスプレイ落下で有明海は放射能汚染地域になります。また、沖縄米軍基地から発がん性の有機フッ素化合物が流出しています。そのような有害物質流出の発見も除去も極めて難しいと思います。見解をお願いします。

司 会：お願いいたします。

企画部長：お答えいたします。環境への影響は非常に大事なものでございます。御指摘いただいたとおり、自衛隊が様々な活動をしていく中で、周辺的环境に影響のないようにしていくということは当然の前提でございます。同時に我が国を守るための重要な戦力である自衛隊員の健康ということも当然のことながら重要な観点でございます。御指摘いただいた、オスプレイの中に放射性物質があって、それによって乗っている隊員ががん等苦しんでいるという事実は、私どもは全く承知しておりません。そういったものはないと認識しておりますが、いずれにせよしっかりとした環境、これは防衛省全体としての取組としてもしっかりと始めているところですので、環境に配慮しながら活動、運用していくということは当然であると思っております。

司 会：もう1回だけ質問大丈夫でございます。

参加者：オスプレイ落下に関しての有明海の放射能汚染について、これについてはどう思われますか。

企画部長：落下した場合、放射能で汚染されるということはないと認識しておりますが、そもそも事故がないようにしなければならぬということは当然の前提でございます。事故のないように維持整備をし、訓練をし運用をしていくということが大前提ではござ

いますが、その上で、もし万が一事故等が起こった場合には、しっかりと調査をし補償等させていただくということは別の場所でもお伝えしているところでございます。

司 会：それでは、次の方お願いいたします。

参加者：資料9ページのオスプレイの安全性のところ、「米国政府が安全性・信頼性を確認している」というふうに冒頭書いてありますが、しかし今年米軍のオスプレイは2回落ちています。3月に北欧のノルウェーでNATOの軍事演習中に墜落したと、それで4人死亡しています。そして、6月にはアメリカ本土カリフォルニア州サンディエゴで、これも訓練中に墜落して5人全員が死亡したというふうに報道されています。これは周知の事実だと思いますが、今年2回も落ちていて、米国政府が安全性を確認しているから安全だ、というのは私は納得がいかないし、この資料になぜ具体的な重大事故に一言も触れていないのか、都合が悪い情報を出さないようにしているんじゃないのかなとか。そうでないかもしれませんが、そういうふうに思われる。ちなみに佐賀県のホームページには、今でも見れますが、最初にオスプレイの要請があったときに、2014年9月に、防衛省は県議会と佐賀市議会への説明資料を公開している。そこにはちゃんと事故のことも2ページにわたって書いてあります。それなのに、8年経った今、そういう資料を出さないのか、この8年の間に重大事故は相当起きていますよね。沖縄本島では、墜落と言わずに不時着と言ってごまかしてますけど、米兵が1, 2人死亡してますよね。そういう重大事故についてきちんと説明しないと県民はオスプレイの安全性を心配している人は多いと思うんです。それなのになぜ事故をちゃんと説明しないのか。この資料に書かないのか。県民説明会をすればいいながら、事故について一切書いていない資料で、私はちょっとおかしいんじゃないのかな、と。だから防衛省が都合の悪いことを隠したいなら、県が出せばいいんですよ、県が。県が資料を出せばいいだけの話で、これは質問ではありません。これから質問させていただきます。12月23日付けで、佐賀市長からの質問に対して九州防衛局が回答を出しています。その中で64ページ、「土地取得交渉について」という項目の(2)で、佐賀市長が書いた質問です。「地権者に反対があれば防衛省は土地の取得はできないのではないかと、防衛省の見解をお示しいただきたい」という質問に対し、全く答えてないんですよ。全く答えてないという自覚はあると思いますけれども。既に報道されているとおり、駐屯地予定地は250人を超える地権者がおられて、私は多分所有形態は共有だと思うんですよ。共有土地であれば全員の同意がなければ、予定地を取得することはできないと思うんですよ。一人でも反対すればできない。そういう状況の中で、佐賀市長も地権者が反対すれば土地は取得できないんじゃないかと率直な疑問を示している。私も同感です。共有土地である限り、全員の同意が得られなければ、この計画は進められないという理解でよろしいかどうかという質問です。

司 会：お願いいたします。

企画部長：冒頭御意見であるということでありましたけども、安全性の部分について御質問いただいたところですから、そこについては丁寧に御説明したいと思います。私の方から御説明した資料の中に、そこまで必ずしも全て載せているわけではありませんが、

御指摘いただいた、佐賀市からの御質問に対して、具体的な事故率、この数字等についても詳細を載せております。この場で読み上げることはしませんけれども、具体的な事故率の推移ですとか、その考え方についてもしっかりと御説明申し上げているところです。防衛省として情報を包み隠しているということではなくて、しっかりと安全性についての情報は継続してお示ししていく必要はあると認識しておりますのでそこは是非御理解いただければと思います。

管理部長：管理部長の北と申します。よろしく願いいたします。土地取得の話について、先般佐賀市さんへの回答について御質問がございました。土地取得の話でございます。我々の方としては、実際に用地取得については、いろんなやり取りをさせていただいております。これについていろいろ御指摘がありました。我々としては、土地の関係については相手方のあることとございますので、予断をもってお答えすることはできませんが、我々としては、今の国際情勢とか安全保障の観点から考えると、しっかりと説明しながら駐屯地予定地を取得したいという立場でございますので、しっかりと防衛省として地権者の皆様に御理解と御協力を頂けるように努めていきたいということで考えております。以上です。

司 会：あと1問だけ質問大丈夫でございます。

参加者：結局質問に答えてないんですね。佐賀市長も地権者の反対があれば土地の取得ができないんじゃないかと、常識的な。民法上所有権は絶対だと思うんですね。日本は資本主義で民主主義の国だから、私有財産が認められています。そういう中で、法律上売りたいくないという人が売らない権利は絶対あるわけです。だから反対している人がいれば取得できないんじゃないかという極めて現実的な質問をしているのに、そうだとすることを認めないとですね、日本は法治国家なのかなと不安を感じてしまうんです。売りたいくないという地権者がいれば、これ以上進めない、進まない、という理解でよろしいですか。

管理部長：我々としては先ほど申し上げたとおり、今の安全保障の状況を考えると、やはり駐屯地予定地として取得していかななくてはいけないというふうに考えています。そういった形で取得をお願いしている立場でございます。ですので、そういった方々に対しても防衛省としまして、御理解と御協力を頂けるように説明していく。我々としては安全保障環境を守っていくために駐屯地予定地が必要だと、そして丁寧に対応していくと我々としてはそれに尽きると考えています。

司 会：次の方お願いします。それではあちらの方お願いします。

参加者：まず、自衛隊の方には災害とか国民を助けていただいております。国防とか安全保障上ということなんですけど、例えばですね、北朝鮮がミサイルとかすごく撃ってきますよね。私予感がするんですよ。北朝鮮は今度撃つんじゃないかなと思っていると、やっぱりその時に撃つんですよ。例えば選挙の時とか、それはちょっとおかしいなと思うんですけど。ちょっと話を変えますが、今、佐賀県から説明があって、8年間にわたってずっと国と話し合っていて、こういう覚書を交わしましたとか、こういう約束をしましたとかたくさん出たんですけど、国は結構約束を守りま

せんよね。選挙の時こう言っていたのに実際選挙が終わると違う事をやったりとか、大臣とかも次々変わってその省は大丈夫なのかなとか思うことがいっぱいありますよね。だからそこに約束を交わしました、覚書も交わしましたなら、それが守られなかった場合には、その時にはどうするかという約束までできているのでしょうか。国と佐賀県と佐賀市は県民と市民の命をもっと大切にしてほしいと思いました。今こうやって説明を受けましたけども、もし自衛隊が佐賀空港に来てしまうと、なし崩しになると思うんですよね。飛行機も私たちの佐賀市の所まで来てオスプレイの音もすると思うし、低空飛行もすると思うし、だから今しっかりしとかなないと、ここで自衛隊が来てしまうとなし崩し的に戦争に向かって行くような気がします。

司 会：回答を佐賀県の方にお答えをお願いしてよろしいでしょうか。お願いします。

進部長：はい、いろいろと御質問を頂きました。この合意につきましては、まず大前提といたしましては、口頭での約束ではなく合意したものは紙に残してございます。かつ、これは公の場でも確認しておりまして、更に一番最近のですね、皆様が気にされている懸念事項についての防衛省様の回答については、名前まで入れて公印付きで文書を頂いております。これは県と国との関係において、文書で交わした約束でございますので、これは守っていただくということが当然大前提。それがさすがに信用がないのですね、話が全くできませんので、何もできないこととなりますので、そこは国を信じて文書まで交わしている内容となりますので、そこはしっかり守っていただく。当然、そうしたことが無いと信じておりますけども、そうした内容については、約束したことについてはしっかり守っていただくよう県としても、今御指摘ありました県民の皆様の安全・安心というものをしっかりと守っていかなくてはなりませんので、そうした観点でしっかりと国に対して対峙していくという姿勢でいきたいと思っております。

司 会：あと1つ質問をどうぞ。

参加者：文書で交わして、それはちゃんととってあるってことなんですけど、国は文書捨ててますよね。廃棄したとか、とっておかなければならない重要書類をも捨てているとか、だから文書を交わしてとっているというのは、私は信じられません。それから、そういう約束事が何年間有効なのか、有効期間はどれくらいだとか、もうちょっと県は国に対して求めないといけないのではないですか。国の言いなりになるのではなくて。

司 会：お願いいたします。

進部長：非常に大切な合意・約束事項ですから、そもそも合意事項の内容自体も、国の言いなりではなくて、県の方からここは非常に気になる心配な大切なことだから、しっかり紙で約束を残しましょうと、文書で合意事項としてまとめましょうということを、言いなりではなくて県の方からお願いして作っている合意事項となります。漁協さんからの懸念事項についてもちゃんと文書で回答してほしいと、こちらから言っております。県としてこの文書については、当然しっかり大切に保管しておりますし、この内容がしっかり守られる、当然守られることでございますが、県としては繰り返しますが、守られるよう、しっかり国に対しては対峙していくということで取り組

んでいきたいと思えます。以上です。

企画部長：今御質問頂いた方に補足します。県の方からお答えいただいたことに尽きるわけがありますが、約束の具体的な紙でのやり取り、御指摘いただいたように紙を捨てているのではないかと、国に対して信用ならんというお声があること自体、大変申し訳なく遺憾に思うわけでありますが、まさしく県の方から御要望をいただきまして、しっかり我々としても公式の行政文書としてお返しをしている、こういった約束ということは当然文書自体ずっととっておきますし、オープンになっているものでありますので、隠しようも捨てようもないという中で、その約束ということはしっかりと重い、そういった意味においてちゃんと約束をしているということは、少なくとも是非この点については御理解いただければと思えます。

参加者：約束は守られなかった場合どうですか。

司会：恐れ入ります。お次の方お願いいたします。

参加者：小城市から来ました。非常に不安な気持ちになっておりまして、家族もこんな夜遅く、暮れに出ていくというのも心配しておりました。こんな時期についていうことで、それで、今日県の方からも説明があつて防衛省からも説明があるということで、その不安が少しでもなくなればというような気持ちで来ましたが、まだまだその不安は残ったままです。県の方から約20分ほど説明がありました。何々をこうした、合意文書を交わした、何とか大臣にこうしてやらせた、確かにそういうことはあったかなという記憶はあります。約20分の説明で、そしてその中身について県に質問すべきことも何かあるんじゃないかと、ここは本当に大丈夫かというようなことを感じるわけですよ。何で今日20分も話すのに資料一つ出さないんですか。何も分からないですよ。慎重に検討してきたとか私メモしましたけど、何を慎重にどうしたのか防衛省とのやり取り、何とかという文書、じゃあその文書を県のホームページで調べようとしても、何の文書を、正式な名称とかそういうものが何にもない。県は本当に県民に説明しようという、県民が不安に思っていることを本当に理解してもらって、そして国防が大事だ、だけでも県の姿勢としてはこういうような県民の生活や安全は守られるんだと、どこにどういうふう判断したら、資料一つもなくてずっと話だけでどうやって分かれと言われるんですか。これは県の姿勢そのものも私は非常に不安。本当に残念です。お話された方が進さんという方でどういう役職なのかメモし忘れしました。誰が出席したというようなことも、そういった会の進行の資料もないし、非常に不安だらけです。それで本当に県はもうちょっと県民のことを考えてもらいたいと思えます。それと防衛省の方で、今、非常に安全保障環境が厳しくなっているとの説明がありました。このオスプレイを佐賀空港に配備することによって、相手に侵略を思いとどまらせるための抑止力になるんだというふうな言い方をされました。確かに防衛予算が非常に大きくなっております。それでもって日本は国防、軍事力をもって軍事国家になるんだと。だから日本に攻めてきたら大変なことになるぞと思いとどまらせるための抑止力。それならば日本はトマホークを買うという話がありましたけど、それを佐賀空港に持ってこれるかその辺もよく分かりませんが、だんだんこ

こが軍事基地化してくると、国が言うように敵基地攻撃能力であるとか、反撃能力であるとか、その的になるのではないかということも非常に心配しているんですよ。それについて防衛省の方ではどのように佐賀空港を思っているのか。それから佐賀県の方は、オスプレイが来るのに、民間空港としての使用・発展を保証した、それは大丈夫だというようなことをおっしゃっている。そこのところもう一つよく分からない。いつの間にか、佐賀国際空港って名前が変わりましたよね。その時にはここをアジアの拠点、アジアからたくさんの観光客やいろんな人たちが来て、福岡空港を補完するような発展性のある空港にしたいというようなこともおっしゃいましたけど、なんか佐賀県の姿勢と自衛隊と共用していく、その佐賀空港というイメージというのはどうも結びつかないんです。県は何を考えているのか。それから、これは西日本新聞に最近載った一面広告ですね。そこに「有明海の美しい海苔畑と佐賀平野が広がる」というようなことが書いてある。これはさすが良いことだなあと。そして上海の方から中国の方が来るでしょう。色んなところから観光客が来ますよ。その時に、このきれいなノリ畑、それから美しい佐賀平野、これがあると非常に安心するんじゃないかと思うんです。そこにオスプレイが並んでいて、攻撃の飛行機が並んでいる。本当に日本に来て、「ああ平和国家だなあ」と良い思いをして、佐賀旅行をして、何もなか佐賀と言われていたけれども、こんなきれいなところがあるんだなというようなことを思って帰れば、そこから平和というものが中から広がっていくんじゃないか、民間の力、私たちのおもてなしといったものが平和につながると、私は思っております。だから、もっと分かるような説明を佐賀県はしないとイケないと思います。そのところはいかがでしょうか。

司 会：それでは防衛省と佐賀県それぞれお答えをいただきます。

企画部長：いただいた御指摘のオスプレイが来ると標的になる、軍事国家になるんじゃないかと、その前に御質問いただいた方からも、佐賀空港にオスプレイが配備されると、なし崩し的に戦争に突き進んでいくのではないかという御意見、御指摘を賜ったところでございます。まず大前提として、防衛省・自衛隊は我が国を守るために存在いたします。そして日本国憲法の下で平和国家として、専守防衛の考え方の下に我が国をしっかりと守り抜いていく、そのために自衛隊は存在するというのを改めて申し上げたいと思います。その上で、軍事的な活動を行う V-22 オスプレイを佐賀空港に配備することで、そこがいわゆる攻撃対象、標的になるのではないかという御指摘を多々頂いております。これはまさしく、いみじくも御指摘いただきましたけれども、我が国の防衛のために国全体としての防衛力、対処力、そして抑止力ということをしかりと備えていくことが重要であると。佐賀空港のみならず、東京であろうと大阪であろうと博多であろうと、そして九州の島々の誰もいないような砂浜であろうと他国に指一本侵略させない、そういった備えをしていくことが政府、そして我々自衛隊の務めでありまして、佐賀空港に配備するというののみをもってここがターゲットになるのではないかと、なかなかそれについてお答えすることは難しいですけれども、そもそも佐賀空港、佐賀周辺のみならず、我が国全体を守っていくための

取組であるということについて、是非とも御理解いただければ有り難いと思っております。

司 会：続いて佐賀県さんをお願いします。

進 部 長：まず県としての姿勢ですけれども、県としてはやはりこの佐賀空港については、民間空港として活用していくんだということが当然大原則でございます。したがって、この防衛省からの要請があった際にもそこを確認しまして、佐賀県としての姿勢を確認し、それを前提とすることを防衛省も了解の上での話でございます。したがって、先ほど私の方から説明させていただきましたが、大臣と山口知事との間で合意した内容におきましても、冒頭に「佐賀空港の民間空港としての使用・発展に影響を及ぼさないとの従来の確認を前提」とし、様々な議論をしておりますけれども、空港を使う際の前提ですよ、ということを確認しております。したがって、佐賀県としては、佐賀空港の民間空港としての使用・発展を大切に思っているということにいささかも変わりはないということにございます。以上でございます。

司 会：あと一度お願いいたします。

参 加 者：佐賀県の方に。いろんな新聞が佐賀空港の自衛隊使用に賛成するかどうかというアンケートをやっておりますけれども、その中で、「賛成」が3割ちょっと、「よく分からない」・「反対」が6割程度、これがずっと変わらないじゃないですか。この人たちに対して、理解してもらうための努力を全然していないように思うんです。今日みたいに資料もない中で、オスプレイ配備について分からせよう、分かってもらおうということについては全く気持ちがない。それがすごく残念なんです。そのところどうでしょうか。

進 部 長：今御指摘のありました新聞でのアンケートということは、我々も当然承知をしております。様々な御意見が現在もあるということは、我々もそのように思っております。「賛成」、「反対」、そして「よく分からない」という方々、様々ないらっしゃるというふうに認識してございます。我々として国防の大切さということ、それからやはり負担は分担していかなくてはならないという基本的な考え方にに基づき、その上で県民の皆様の安全・安心、それから今回の直近でいきますと漁協の皆様が懸念されています排水対策等それらに一つずつしっかりと向き合って防衛省と協力しながら解決していく、そういうことで県民の皆様にご理解をいただければと思っております。今後ともしっかりと県民の皆様の懸念に耳を傾けながら取り組んでいきたい、このように思っております。

司 会：それでは続いて別の方。奥の方。

参 加 者：まず、全体を通してなんですけれど、この年末にこういう形で一番大事な命の問題に関わるですね、安全面を話す場としてですね、これだけの人しか来ていないこと自体、私は驚きを隠せません。私たちの命がかかっているのに、なんでこんな年末のみんなが来にくい時間帯に、こんな来にくい時にやるのか怒りをもってお伝えしたいと思います。おかしいです。県民の皆さんの命を本当に守りたいのであれば、それを考えていただきたいと思います。もう怒りが爆発して多分マイクを通せない状態になっ

ているのではないかと思いますけれども。先ほどからですね、何度も何度も佐賀県で分担をしなければならないという話が何度も出てきました。佐賀県は原発もあります。また、オスプレイまで持ってくる気ですか。原発の所に、もし万が一落ちたらどうするんですか。飛行ルートが決まっているんですか。学校や病院の上、そんなことは書いてありましたけど原発のことは「原」の字の一文字も書かれていません。佐賀県の中に原発があることを本当に認識しているのですか。オスプレイは何回も落ちているでしょう。何回落ちましたか。事故がこんなに起こっているのにまだ押し付けるのですか。私は怒りしかありません。絶対に反対です。事故がないことをどうやって証明するのか、安全性をどうやって担保するのかそれを全てちゃんと県民に教えてください。絶対に落ちないということを担保してください。佐賀県が引き受けると言うのなら佐賀県民を一人でも殺さないということ、落とさないということ、本当に私たちの財産を守ろうと命を守ろうとしているんだったら、そこまでちゃんと教えてください。じゃないと許せません。お答えください。

企画部長：飛行ルートについて、原発の御指摘がありました。まさしく飛行ルートを設定していくに当たって当然、様々な安全に配慮しながら、地元の状況を踏まえながら飛行していくと御説明をさせていただいたところでございます。佐賀県に原発が所在していることは、私ども重々承知しております。その上で、一般的に考えられる飛行ルートとして、原発の方向に日々頻繁に飛んで行くということはあまり想定されていないということと、そもそも一般的に回避するべきものがあればしっかり回避していくという原理原則の中に説明としては含ませていただいているところです。そこは至らない点があったんであれば恐縮でございますが、しっかり安全に配慮して飛行することが大前提でございます。その上で事故がゼロなのか、全くないと言えるのかという御指摘でございます。当然のことながら、我々は安全を確保しながら飛行する、これは一人一人の自衛官の命がかかっております。事故を起こしたいと思って起こす人は誰もいない。そういった中で日々の整備とか情報の共有だとか諸々の努力を積み上げていって限りなくゼロにしていく努力ということを不断に積み重ねていくと、ここに尽きると思っております。

進部長：はい、県としてもですね、飛行の安全ということは何よりも大切だというふうに思っております。その際ですね、事故やトラブルが発生した場合に大事なことは、その原因や対策をしっかりチェックしていくということであり、これまでも県として、防衛省に対して、オスプレイに事故等が生じた際にはしっかりとその旨、随時確認をして防衛省からもしっかりと説明を受けているところでございます。今後ですけれども、先ほども申しました、平成30年の大臣と知事との合意事項の中でも、オスプレイの安全性に関する情報共有のルール化ということは合意してございます。県としても、オスプレイの安全性について、新たに疑問点等が生じた際にはその都度、防衛省に相談を、このルールを生かしまして確認していくとともに、安全対策の徹底を申し入れていきます。以上です。

司会：あと1回どうぞ。

参加者：とても、県民の命を守ろうという姿勢を感じません。そんなので、本当に守れるんですか。流暢なことを言っていますけども、そんな余裕ないですよ。福島を見たでしょう。チェルノブイリだってロシアだってウクライナだってあの状態ですよ。原発の上を20年間で110回以上、飛行物体が飛んでいること自体を、佐賀県は認めていません。玄海原発の上を飛んでいることは、九電との交渉の中で出てきた事実です。なのにそれを佐賀県も国の方でもきちんとした調査をしないまま放っておいて、その上、原発の上は通りませんなんて、今一言も言いませんでした。私は本当にショックです。まずは、県民の命を守るのが県の仕事でしょう。佐賀市だって、市民の皆さんの命を守るのが仕事でしょう。国だってそうでしょう。私たちはいつ自分たちの命がかかっているのか、ここに私たちは住まないといけないんですよ。それをほんとに一緒に考えてほしい。こんなに何か、簡単に片づくような問題じゃないです。ちゃんと命は守りますっていうのが担保できてないのに、よくそんな進めるようなことを言えますね。何にも答えてないですよ。1個も答えが出てこない。こんなのでは、進めることを容認なんか、確認なんかできませんでした。もっと具体的なことを示してください。信頼性とその安全性をしっかりと佐賀県は確認したんでしょ。そしたらそれは何なのか、いったい何を確認したのか、そこをちゃんと示してください。じゃないと認められません。

企画部長：まず、自衛隊として一般的に、原発の上空は飛ばないようにしているということについては、お答えしていきたいと思いますが、先ほど、オスプレイは原発の上空を飛ばないと、明言しなかったとの御指摘がございましたが、そこは、ほかの航空機と同様でございますけれども、よっぽど命にかかわっているというときにそれを避けないということではないかもしれませんが、基本的には飛ばないようにしているということについて、まずはお答えしたいと思います。

進部長：はい、県としましても、オスプレイの安全性ということは当然、確認してきてございます。先ほど申しました、平成30年の論点整理におきましても、オスプレイの機体の安全性、これについては、防衛省としてどのように確認しているのか、ということを確認してございます。安全性に問題があるのではないかと、質問もしてございます。また、少し専門的にはなりますが、オートローテーション機能を有していないから安全性に問題があるのではないかと、当時そういう指摘もございましたので、そうしたことも防衛省に対して確認してございます。それについて、防衛省からの回答を得ることで、その一つ一つについて、安全性を確認したというところでございます。以上です。

司会：次の方お願いいたします。前の方。こちらの方を含め残り3名の方となります。

参加者：すみません、足腰が悪いので座ったままで。私は苦情じゃなくて、これはお願いになると思いますが、実は私は羽田の近くで20歳のときから7年間仕事をしていましたので、騒音問題です。なぜそう言うかといいますと羽田から品川の方に向かって、夜の11時から30分おきに貨物便が飛んでいたんです。初めて行った頃は仕事で疲れて寝ている時に、飛行機が飛んでくると、今みたいな住宅じゃないから障子がビ

リビリって目が覚めるんですね。眠れなかったところ、ひと月くらいしたら慣れてきたもんですから。私が言いたいのは、住宅地の騒音問題ですね。必ず出てくると思います。川副町や東与賀に防音の装置をつけていただくことをお願いしたいと思います。これは県ですのか国ですのか分かりませんが、是非ですねしておかないと、必ず騒音問題が出てくると思います。多分柳川の方からも出てくるんじゃないかと思いますが、それだけをお願いしたいと思います。

企画部長：御質問ありがとうございます。一般的なお話として申し上げますと、空港の周辺におきましてはそれぞれ空港の設置者というものがおありまして、その設置者が騒音の影響というものを評価をするということでございます。その上で、必要な騒音対策を実施していると承知しております。したがって、陸上自衛隊が佐賀空港において利用するというようになった場合の騒音対策については、現時点ではまだ決まっておられませんけれども、今後空港の設置者であります佐賀県の方とも御相談しながらやっていきたいと思っております。その上で、貨物機という非常に重たい荷物を載せたジェット航空機が発する音とオスプレイの音とは、その性質において違いがあるのではないかと。その上で私どもとして音のコンターというところは、資料の最後にお示ししたとおりであると御説明したところではありますが、その上で対策というところは、県とも御相談をした上でやっていきたいと思っております。

司 会：よろしいでしょうか。お次の方お願いいたします。

参加者：3日間説明会に参加させていただき、それぞれの意見を聞きながら、ちゃんと答えていると思うところと、全然答えていないと思うことの繰り返しで、イライラする部分があります。さっきの土地収用の話も結局は答えていないのが1回目から続いているなあと思ったのと、もし約束取り交わしても守られないならどうするか考えているのか、ということについても答えていないと思うんですね。資料が不十分だということについても。昨日は格納庫の問題で、外の駐機場に停めている所がほかにもあると、これは佐賀市への回答文書にも書かれていましたけれども、それがどこなのかと行ったところのちゃんとした資料がない。今言葉で、鹿屋だとか、美保基地ですか、言われたと思うのですが、海沿い駐屯地や基地でそういうところがあるのかどうか、つまびらかにちゃんと資料で示すべきだし、事故率のこともちゃんと資料で示すべきなのに、聞かれないと答えない、聞かれても答えないというのは非常に不誠実だと私は感じています。それで防衛省の先輩の方で、柳沢協二さんという元防衛官僚がこの前NHKの朝のラジオでおっしゃっていたのですが、「国防というときに、今話されていることは防衛力の強化ということで武器を買う、揃えるという話ばかりしているけれども、リアルなことを考えていないのではないか」と言われてました。ウクライナで起きていることは、攻撃されたらもう爆発して、普通の民間のいろいろなところが、どんどんやられていくじゃないですか。そういう戦場になることがないようにと皆さんおっしゃいますけど、そうなってしまうことを覚悟した上でこういうことを考えないといけなのに、そういうことを考えていない。本当は抑止力というときには、常に相手より上回ってなければ抑止力にならない。だから武器を揃えました、でも相手

ももっと揃えていたら駄目だからまた揃えなきゃいけないというように、どんどん増えていって結局はシーソーゲームで軍事力ばかりが増えていく、そういう今の議論になっていることを大変心配しているという内容の放送があってました。先輩の方がそういう心配をされているわけですね。それを佐賀に押し付けるのかというのが、本当に私は許せないと思いますし、さっき言われたように佐賀空港にバルーンが飛びますと言いますが、バルーンの期間中だけじゃないです。佐賀がバルーンのメッカであるのは日常的に練習ができるからなんです。だからバルーンフェスタの時がどうこうという話でなく、シーズン中いつでも自由にきちんと飛べる環境があつてのアジア唯一のバルーンのメッカだと言われてるといふのをちゃんと分かってほしいです。おもてなしのことといい、バルーンのことといい、有明海のことはもちろんですが、事故が起きたら万が一という話には答えるのに、万が一土地が取得できなかったらどうしますか、ということには答えないというのは、そこもごまかしだと思います。本当に真剣に向き合って説明をしようとしているとは思えません。これで終わりということにはならないと思いますが、当初、川副4校区、東与賀、柳川、久保田とかずっと開かれていましたよね。それぐらいの規模でもっと開かないといけないし、もっと自由に発言ができる状態にしてもらわないと一人一問だと言われたら、本当に言いたいことも言えない人がたくさん残ったまま帰らないといけません。それから北部の方では低空飛行訓練の心配をされている方たちもいるのに、北部地域では開かないのかという声もあります。本当に真剣に考えてもらわないと、言葉だけ「寄り添う」とか、言葉だけ「丁寧に」というのは全くごまかしとしか思えない。その辺をどう考えているのか、県にも防衛省にも聞きたいです。

司 会：お願いいたします。

企画部長：非常にたくさんの御質問いただいてありがとうございます。漏れがありましたら御指摘していただければと思います。まず、しっかり答えていないのではないかと御指摘でございます。我々国の立場として責任をもって御説明をさせていただいている中で、仮定の御質問にお答えできないところが多々あるということはお許しいただければと思います。その上で、佐賀市にも回答した情報もでございます。また先ほども御答弁させていただきましたけど、しっかりとこれからも情報の提供を様々な形でやっていきたいと思っております。一昨日、昨日、今日と三日間御地元での説明会をさせていただきました。佐賀市におかれては、これらのやり取りを踏まえてまた必要があれば質問をしたいとおっしゃっておられました。学術的・専門的な内容も多くありますので、お答えできるものはしっかり情報提供していきたいと思っております。その表れの一つとして、昨日の会場で御質問のありました駐機場の話について、1日でしっかりと情報を整理して御説明できる場所は御説明をしたという努力をさせていただいたところでございます。それから、防衛省のOBの者が御意見を述べておられたという御紹介をいただきました。お一人お一人の考えについて、コメントする立場にございませんが、一方で、我々政府としましては、非常に厳しい安全保障環境の中で、ウクライナの状況もリアルに考えながら、しっかりと取り組まなければならないという考え方

に至っている状況であります。そこは、まさしく専門的な観点から、どういったことに備えなければいけないかということを実際に考えているというところがございます。そしてまた、抑止力というものは相手より力が大きくなければならないという御指摘もございましたが、少し専門的にはなりますけれども、抑止力といったときに挑発的抑止という、何かやってきたときにやり返してやる、という意味合での抑止力も世の中に存在するのですが、拒否的抑止とあって、やってもうまくいかない、これはどうも手ごわくてやけどを負うと思わせる抑止力もあって、おそらく日本が目指すべきはそちらなのであろうというふう思います。どんな方がどんな御意見を持たれているかについてはコメントいたしませんけれども、事実関係としては、そういったところがございます。バルーンの点につきましても、先ほど私の説明の中で「バルーンフェスタの日には」というふうに申し上げたつもりはなくて、そこは練習をされる環境といった地元の状況というのを始終配慮しながらやっていきたいというふうには、別のところでも申し上げたとおりでございますし、その点についてはバルーンの練習というところも当てはまると思っております。いろいろと答えましたけれども以上となります。

司 会：佐賀県様をお願いします。

進 部 長：県からは今、具体的な話について、防衛省から説明がございましたが、説明会についてお答えいたします。説明会につきましては、県としてももう少し早い段階から漁協さんとの協議、覚書付属資料の見直しということになりましたら、その際には説明会をしたいというふうに申し上げてきたところがございます。そうした中、11月1日に見直しをしていただいたと。その後、公害防止協定を結んでいる関係者等にですね、まず真っ先に御説明に伺って、その際に説明会は早期にしてもらいたいという要望も承りました。その後も佐賀市さんと相談する中で、早期に説明会をすべきではないかということで、我々もそこから調整ということになるのでどうしても年明けになるかなと考えていたわけですが、やはり早期にした方が良いでしょうというところで、12月、我々としても年の瀬になってしまうとは思いましたが、年内に早期にということをお要望も強く受けましたので、そこを重視して開催をさせていただきました。年内なるべく多くというところで3回、日月火と3か所でさせていただいたところがございます。以上でございます。

司 会：あと1回どうぞ。

参 加 者：あの防衛省の方にはですね、格納庫のことを言われましたけれども、昨日の質問の時に、海辺近くでほかにやっているところはどうなのかと質問が出て、その後たまたま私は、外での囲み取材のところの様子をお聞きしてたんですけども、例えば木更津はどうですかとの記者の質問に対して、そこは調べていないと答えてらっしゃいましたよね。木更津ってオスプレイ暫定配備しているところじゃないですか。その状況はどうなのか。あそこではノリ養殖をやっているわけですから。昨日の遠藤企画部長さんの説明の中には、自衛隊はノリ養殖の環境を守るという取組は、初めてですとおっしゃってたのを、私メモしているんですが。初めてじゃないだろうにと思いが

ら聞いたんですよ。暫定配備しているところのオスプレイが、どういう訓練をしているのか。どういう状況にあるのか、当然ちゃんと調べてそこも含めて私たちに報告すべきなんじゃないですか。言われなくても。そういうところできていない。とにかくその資料が圧倒的に不足しているということは思いますから、その辺についての考えをお聞きしたい。県はですね、説明会について、今までのことをおっしゃいますが、本当は遅すぎるんですよ。県民の立場からすると、山口知事が受け入れを表明したあの時からしてほしかったんですよ。なんであなたはそういう判断をしたんですかということを知りたいわけですよ。要請があったときは何か所もした。でもあつという間に、「え、まさか」っていう感じで、受け入れますって言ったからびっくりした。そこで、きめ細かな説明会をすべきだったのに、何を4年間もほったらかしにしていたのに、今こんな年の瀬で忙しい時に、ちゃちゃちゃとやって、これはもう精一杯みたいな顔しているんですかね。そこは本当に不誠実だと思いますよ。山口知事、今日見えてないですけど、初日の言い方を聞いて、頭にきておりました。そこはちゃんと踏まえて、お答えをお願いします。

企画部長：申し訳ありません。こちらにお借りしている会場の都合もありますので、ちょっと簡潔にお答えさせていただきたいと思います。昨日の会場で、なぜ音については詳細な科学的なデータを示していて、排水の対策については示していないのか、という中において、私ども防衛省、自衛隊は、音の対策を長年やっておりましたけれども、今回佐賀でお約束しているような駐屯地を作って、排水対策、海水混合ということをやっていることは初めてであるということをお知らせしたと、まさしく事実関係としてそのとおりでございます。一方でノリ、木更津においてそういったものがないということをお知らせしたつもりではなくて、そういった意味において誤解が生じたのであれば、申し訳ないと思います。

進部長：県からもお答えさせていただきます。説明会についてでございます。今回の要請に関しまして、住民説明会の時期がという御質問でございました。今回の防衛省の要請というものは国防政策であると、国の専権事項と申しますか、国の責任においてしっかりと行われるべき国防政策であり、その県民の安全・安心に関する論点について、確認検討を行った上で、知事として判断をいたしました。その上で、まず、公害防止協定覚書付属資料というものがございまして、それを漁協さんが見直していただけないと、その先には話が進みません。一切進みませんので、まず漁協さんとの協議を先にさせていただいて、その上で、皆様に説明会をさせていただきたいということをお知らせしたところでございます。以上でございます。

司会：それでは、お早かった最後の方、お願いします。どうぞ。

参加者：時間がきてますけれども、司会者さん、時間オーバーしても、皆さんの意見を聞いていただきたいと思います。私は、初日も出たんですけども、その時の補足があったので。若干細かい話があって、皆さん恐縮ですけど、これが11月2日のちょうど地元紙の記事ですね。大々的に載っています。ちょっとお答えよろしいのですけれど

ども。これがかなり詳しく書いてあるんだけど、漁協のほうから回答があつてですね、うんぬんかんぬん。そして直ちに知事が署名したとうんぬん。これ直ちに成立したと書いてあつて、ほかの新聞も大体変わらないけれども、佐賀新聞が詳しく書いてあつて、いまいち分かりにくいです。だけど、回答はよろしいです。申し上げたいのはですね、初日にも言いましたけれども、公害防止協定は防衛省は知らないと言つてましたけれども、今も変わりませんか。回答はいいです。佐賀市の副市長さんは、公害防止協定を御覧になりましたか。是非見てください。これはあの、細かい話でとても恐縮ですけども、佐賀空港の建設に関するという形容詞がついていて、佐賀空港の建設に関する公害防止協定書、それから公印があつて、別の文書があつて、佐賀空港の建設に関する公害防止協定書覚書というのがある、そして公印があります。各漁協の。そしてそれに付属資料というのがついておまして、付属資料には副題がついておつて、皆さんの当時の県に対する回答という形で、Q&Aの回答になっている。極めて紳士的な約束、強い約束事の内容になっているんですね。その中で「佐賀空港を共用しないということを書いてください」と皆さんがおっしゃったことに対して答えていません。共用する考えはないということは書いてあります。冒頭言いましたように「佐賀空港の建設に関する」ということだから、現時点でもう佐賀空港はあります。条例もできてるから今この状況でですね、共用するかどうかということについて、漁協にはそういうことを言う権限はないと思うんですね。回答の中では、今回の防衛省からの要請は国防上からのものであり、県は佐賀空港を自衛隊と共用することができるものとする、こんなことは漁協に言う権限は現時点でないと思うんですね。ですから今回の見直しはですね、決裁をどういう過程で得たか不明ですけども、書類で整理したということ言ってるけれども、これは無効です。私の考えでは、無効と思います。ゆえに、どういうことをしないといけないかという、佐賀空港を陸上自衛隊と共用化するかどうかはですね、知事がこの協定の変更ではなくて、県民の皆さんに理解を得て、いかにこの県の空港を共用するかどうかということを決断していただかないといけないと思います。国防をこんなふうにおっしゃるんですね、国防、当然ながら、県は基本的に協力する義務がある、これじゃ全然説明になっていなくて。すなわち共用を容認するというような説明に全然なっていないと思うんですね。以上です。ちょっと細かい話で恐縮でしたけれども、今日は追加して申し上げたところです。ごめんなさい。皆さん、質問をお願いします。

司 会：御意見として頂戴してよろしいですね。はい、あと5分ほど時間がございます。そしたらそちらの方です。あと5分ほどございます。お願いいたします。

参加者：新聞報道によると、初日は14人が質疑したと。昨日も10人くらい、今日も10人くらいしか質疑できないですよ。十分な時間を確保してやってもらいたい。それはねお願いです。なんか話聞いていると、オスプレイを配備するがためのアライバづくりのように聞こえるんですね。説明と進行自体が非常にまずいと思うんですよ。圧倒的に時間が足りないじゃないですか。県も市もちゃんと資料作って持ってきてくださいよ。全くこんなんです。どうなってるんですか。それとね、防衛局長にお尋ねします

けど、オスプレイを配備したら抑止力になるというけど、そんなことはないですよ。配備したら逆に狙われるんですよ。一番いい例がね、ロシアのウクライナ侵攻ですよ。世界最大の飛行機、航空機ファンならみんな知ってますよ。アントノフとかいう大型飛行機。あれがね、ミサイルだかなんだか知らんけど黒焦げになってやられてますよ。飛行場に置いててですよ。要するに、攻めてきたらもう何も役に立たないんですよ。どうするんですかね。最低限もし配備するとなったら、川副町住民のシェルターをつくれとは言いませんけれども、空港周辺の住民が避難するだけのシェルターは確保してもらわないと困りますよ。それが国民の、県民の生命、財産を守ることですよ。流れ弾が当たって家屋が破壊されたらどうしようもないですよ。明日からもうウクライナみたいになるんですよ。時間ないからもうやめときますけど。以上です。

伊藤局長：お答えいたします。標的になるんじゃないかという話についてはもう前の御質問もありましたけれども、我々としては、しっかり抑止力を高めることが、我々の防衛力を強化することが相手を思いとどまらせると、そういうことになるんじゃないかという認識を持っております。シェルターにつきましては、国民を保護するために非常に重要だと思っております。政府としてもこれをしっかりと避難施設といいたまうか、やっていくということで、令和3年度から5年間を集中取組期間として、指定に向けた働き掛けを行いまして、全国で避難施設の指定を進めているところであります。避難施設の確保を着実に進めていきたいと思っております。政府として努力をしていきたいと思っております。

司 会：誠に恐れ入りますが、会場の時間を過ぎております。恐れ入ります、以上をもちまして佐賀空港の自衛隊使用要請に関する説明会を終了とさせていただきます。本日は御来場いただき、誠にありがとうございました。

(以上)